

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称：

製品名称：1%フェノールフタレン・アルコール溶液（調整液）

製品番号(SDS NO)：D004100-1

供給者情報詳細

供給者：国産化学株式会社

住所：東京都中央区日本橋本町3丁目1番3号

担当部署：品質保証部

電話番号：045-328-1715

FAX：045-328-1716

e-mail address : cs@kokusan-chem.co.jp

緊急連絡先：国産化学株式会社 横浜事業所 神奈川県横浜市西区北幸2-8-29

2. 危険有害性の要約

製品のGHS分類、ラベル要素

GHS分類

健康に対する有害性

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性：区分 2

生殖細胞変異原性：区分 2

発がん性：区分 1A

生殖毒性：区分 1A

特定標的臓器毒性(単回ばく露)：区分 3(気道刺激性)

特定標的臓器毒性(単回ばく露)：区分 3(麻醉作用)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)：区分 1(腸、肝臓)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)：区分 2(中枢神経系)

(注)記載なきGHS分類区分：該当せず/分類対象外/区分外/分類できない

GHSラベル要素



注意喚起語：危険

危険有害性情報

強い眼刺激

遺伝性疾患のおそれの疑い

発がんのおそれ

生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

呼吸器への刺激のおそれ

眠気又はめまいのおそれ

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害

注意書き

安全対策

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。

屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

取扱い後は汚染個所をよく洗うこと。

保護眼鏡/保護面を着用すること。

指定された個人用保護具を使用すること。



1%フェノールフタレイン・アルコール溶液

(調整液)国産化學株式会社 D004100-1,2016/08/03

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

応急措置

気分が悪いときは、医師の診断/手当てを受けること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診断/手当てを受けること。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合：医師の診断/手当てを受けること。

貯蔵

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。

廃棄

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報**単一製品・混合物の区別：****混合物**

化学的特定名：3,3'-ビス(4-ヒドロキシフェニル)イソベンゾフラン-1(3H)-オン・エタノール水溶液

慣用名、別名：フェノールフタlein・エタノール水溶液

成分名	含有量(%)	CAS No.	化審法番号	化学式
フェノールフタlein	1	77-09-8	9-1152	C20H14O4
エタノール	約70	64-17-5	2-202	C2H5OH
水	約29	7732-18-5	-	H2O

危険有害成分

安衛法「表示すべき有害物」該当成分

エタノール

安衛法「通知すべき有害物」該当成分

エタノール

化管法「指定化学物質」該当成分

フェノールフタlein

4. 応急措置**応急措置の記述****吸入した場合**

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

皮膚(又は髪)に付着した場合

多量の水と石鹼で優しく洗う。

皮膚刺激が生じた場合：医師の診断/手当てを受けること。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合：医師の診断/手当てを受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

急性症状及び遅延性症状の最も重要な徴候症状

(エタノール)

吸入：咳、頭痛、疲労感、嗜眠。

皮膚：皮膚の乾燥。

1%フェノールフタレン・アルコール溶液
 (調整液),国産化学株式会社,D004100-1,2016/08/03
 眼:発赤、痛み、灼熱感。
 経口摂取:灼熱感、頭痛、錯乱、めまい、意識喪失。

5. 火災時の措置

消火剤

適切な消火剤

火災の場合は霧状水、耐アルコール泡、粉末、炭酸ガスを使用すること。

特有の危険有害性

加熱すると容器が爆発するおそれがある。

消防を行う者への勧告

特有の消火方法

関係者以外は安全な場所に退去させる。

安全に対処できるならば着火源を除去すること。

霧状水により容器を冷却する。

消防を行う者の保護

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

関係者以外は近づけない。

回収が終わるまで充分な換気を行う。

適切な保護具を着用する。

着火源を取除くとともに換気を行う。

密閉された場所に入る前に換気する。

環境に対する注意事項

上水源、河川、湖沼、海洋、地下水に漏洩しないようにする。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

不活性の物質(乾燥砂、土など)に吸収させて、容器に回収する。

二次災害の防止策

漏出物を回収すること。

着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。

全ての発火源を取り除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

(取扱者のばく露防止)

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

(火災・爆発の防止)

熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。—禁煙。

容器を接地しアースをとること。

防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/その他機器を使用すること。

火花を発生させない工具を使用すること。

静電気放電に対する予防措置を講ずること。

局所排気、全体換気

排気/換気設備を設ける。

注意事項

皮膚に触れないようする。

眼に入らないようする。

安全取扱注意事項

屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

1%フェノールフタレイン・アルコール溶液
 (調整液)国産化学株式会社,D004100-1,2016/08/03

保護手袋、保護衣又は保護面を着用すること。

指定された個人用保護具を使用すること。

取扱い後は手、汚染個所をよく洗う。

配合禁忌等、安全な保管条件

適切な保管条件

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。

涼しいところに置き、日光から遮断すること。

8. ばく露防止及び保護措置

管理指標

管理濃度データなし

許容濃度

(エタノール)

ACGIH(2008) STEL: 1000ppm (上気道刺激)

ばく露防止

設備対策

排気/換気設備を設ける。

洗眼設備を設ける。

手洗い/洗顔設備を設ける。

保護具

呼吸用保護具

呼吸用保護具を着用すること。

手の保護具

保護手袋を着用する。

眼の保護具

側面シールド付安全メガネまたは化学品用ゴーグルを着用する。

衛生対策

眼、皮膚、衣類につけないこと。

取扱い後は汚染個所をよく洗うこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

取扱い後はよく手を洗う。

9. 物理的及び化学的性質

基本的な物理的及び化学的性質に関する情報

物理的状態

形状：液体

色：無色

臭い：特有臭

pH：知見なし

物理的状態が変化する特定の温度/温度範囲

初留点/沸点：79°C (エタノール)

融点/凝固点：-117°C (エタノール)

引火点：(エタノール)(C.C.) 13°C

自然発火温度：363°C (エタノール)

爆発特性：引火又は爆発範囲

下限：3.3 vol % (エタノール)

上限：19 vol % (エタノール)

蒸気圧：5.8 kPa (20°C、エタノール)

相対蒸気密度(空気=1)：1.6 (エタノール)

20°Cでの蒸気/空気混合気体の相対密度(空気=1)：1.03 (エタノール)

比重/密度：0.8 (エタノール)

溶解度

1%フェノールフタレン・アルコール溶液
(調整液),国産化学株式会社,D004100-1,2016/08/03
水に対する溶解度:混和する
n-オクタノール／水分配係数:log Pow=0.32(エタノール)

10. 安定性及び反応性

化学的安定性

通常の保管条件/取扱い条件において安定である。

危険有害反応可能性

(エタノール)

蒸気は空気とよく混合し、爆発性混合物を生成しやすい。

次亜塩素酸カルシウム、酸化銀、アンモニアと徐々に反応し、火災や爆発の危険をもたらす。

硝酸、硝酸銀、硝酸第二水銀、過塩素酸マグネシウムなどの酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。

避けるべき条件

熱、裸火、混触危険物質との接触。

混触危険物質

強酸化性物質、次亜塩素酸カルシウム、酸化銀、アンモニア

危険有害な分解生成物

炭素酸化物

11. 有害性情報

毒性学的影響に関する情報

急性毒性データなし

局所効果

眼に対する重篤な損傷・刺激性

[日本公表根拠データ]

(エタノール)

ラビット 7日以内に回復 (ECETOC TR No.48(2), 1998 et al)

感作性データなし

生殖細胞変異原性

[日本公表根拠データ]

(フェノールフタレン)

cat.2; NTP DB, 2008

発がん性

[日本公表根拠データ]

(エタノール)

ACGIH 7th, 2012; IARC, 2010

(フェノールフタレン)

IARC (76, 2000) Gr.2B et al

(エタノール)

IARC-Gr.1 : ヒトに対して発がん性がある

(フェノールフタレン)

IARC-Gr.2B : ヒトに対して発がん性があるかもしれない

(エタノール)

ACGIH-A3(2008) : 確認された動物発がん性因子であるが、ヒトとの関連は不明

(フェノールフタレン)

EU-発がん性カテゴリ1B; ヒトに対しておそらく発がん性がある物質

生殖毒性

[日本公表根拠データ]

(フェノールフタレン)

cat.1B; mouse : IARC 76, 2000

(エタノール)

cat.1A; human : PATTY 6th, 2012

1%フェノールフタレン・アルコール溶液
(調整液), 国産化学株式会社, D004100-1, 2016/08/03

催奇形性データなし

短期ばく露による即時影響、長期ばく露による遅延/慢性影響

特定標的臓器毒性

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

[区分3(気道刺激性)]

[日本公表根拠データ]

(エタノール)

気道刺激性 (PATTY 6th, 2012)

[区分3(麻醉作用)]

[日本公表根拠データ]

(エタノール)

麻醉作用 (PATTY 6th, 2012; SIDS, 2005)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

[区分1]

[日本公表根拠データ]

(フェノールフタレン)

腸 (IARC 76, 2000)

(エタノール)

肝臓 (DFGOT vol.12, 1999)

[区分2]

[日本公表根拠データ]

(エタノール)

中枢神経系 (HSDB, Access on June 2013)

吸引性呼吸器有害性データなし

12. 環境影響情報

生態毒性

水生毒性

水生毒性(急性) 成分データ

[日本公表根拠データ]

(エタノール)

藻類 (クロレラ) EC50=1000 mg/L/96hr (SIDS, 2005)

水生毒性(長期間) 成分データ

[日本公表根拠データ]

(エタノール)

甲殻類(ニセネコゼミジンコ属) NOEC=9.6 mg/L/10 days (SIDS, 2005)

水溶解度

(エタノール)

混和する (ICSC, 2000)

残留性・分解性

(エタノール)

急速分解性があり (BODによる分解度: 89% (既存点検, 1993))

生体蓄積性

(エタノール)

$\log P_{ow}=-0.32$ (ICSC, 2000)

土壤中の移動性データなし

オゾン層破壊物質データなし

13. 廃棄上の注意

廃棄物の処理方法

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

廃棄の前に可能な限り無害化、安定化及び中和などの処理を行なって危険有害性のレベルを低い状態に

1%フェノールフタレイン・アルコール溶液

(調整液)国産化学株式会社 D004100-1 2016/08/03

する。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行なっている場合には、そこに委託して処理する。

汚染容器及び包装

容器は清浄して関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去する事。

14. 輸送上の注意

国連番号、国連分類

番号 : 1170

品名(国連輸送名) :

エタノール又はエタノール溶液

国連分類(輸送における危険有害性クラス) : 3

容器等級 : II/III

指針番号 : 127

特別規定番号 : 144; 223(III); A3; A58; A180

バルク輸送におけるMARPOL条約附属書II 改訂有害液体物質及びIBCコード

有害液体物質(乙類)

エタノール

有害でない物質(OS類)

水

15. 適用法令

当該製品に特有の安全、健康及び環境に関する規則/法令

毒物及び劇物取締法に該当しない。

労働安全衛生法

有機溶剤等に該当しない製品

名称表示危険/有害物(令18条)

エタノール

名称通知危険/有害物(第57条の2、令第18条の2別表9)

エタノール

化学物質管理促進(PRTR)法

第2種指定化学物質

フェノールフタレイン(1%)

消防法

第4類 引火性液体アルコール類 危険等級 II

化審法に該当しない。

船舶安全法

引火性液体類 分類3

航空法

引火性液体 分類3

適用法規情報

(エタノール)

海洋汚染防止法:有害液体物質(乙類物質)(施行令別表第1)

特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法):廃棄物の有害成分・法第2条第1項第1号イに規定するもの(平10三省告示1号)

港則法:その他の危険物・引火性液体類(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)

道路法:車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2)

輸入貿易管理令第4条第1項第2号輸入承認品目「2の2号承認」

輸出貿易管理令別表第2(輸出の承認)

1%フェノールフタレン・アルコール溶液
(調整液),国産化学株式会社,D004100-1,2016/08/03

16. その他の情報

参考文献

Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, (5th ed., 2013), UN
Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 18th edit., 2013 UN
Classification, labelling and packaging of substances and mixtures (table3-1 ECNO6182012)
2012 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK(US DOT)
2015 TLVs and BEIs. (ACGIH)
<http://monographs.iarc.fr/ENG/Classification/index.php>
JIS Z 7253 (2012年)
JIS Z 7252 (2014年)
2015 許容濃度等の勧告 (日本産業衛生学会)
Supplier's data/information

責任の限定について

本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂される事があります。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。

ここに記載されたデータは最新の知識及び経験に基づいたものです。安全性データシートの目的は当該製品を安全に取り扱って頂くための情報を提供するものです。ここに記載されたデータは製品の性能について何ら保証するものではありません。

ここに記載したGHS分類区分の算定根拠は現時点における日本公表データです。